⑺　入札方法　上記１⑵について、契約に関する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規則に基づく随意契約には移行しない。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　入札説明書及び仕様書で定める資格を有する者であること。

⑸　国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

⑻　労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）

⑼　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）

⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札書等の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省大臣官房会計課契約第二係　林　　優孝　電話03―5253―8111　内線21―775

国土交通省電子調達システムのＵＲＬ

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz

⑵　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省物流・自動車局物流政策課　伊橋　　匠　電話03―5253―8111　内線41―822

⑶　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和８年６月９日11時00分

⑷　電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　令和８年６月30日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和８年７月１日14時30分　国土交通省大臣官房会計課入札室（中央合同庁舎第３号館地下１階）

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　留意事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要件要求を全て満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KUROSU Taku, Director of the Budget and Accounts Division Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : The operation and maintenance project of the supervisory system of specified business operators based on Revised Logistics Act, from fiscal year 2026 to fiscal year 2030. 1 set

⑷　Service period : From a Contract day to 31 March 2031

⑸　Service place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade「A」in "offer of Services" in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025／2026／2027

④　not be under suspension of nomination by Director of the Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric procurement system https://www.geps.go.jp/

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 30 June 2026

⑻　Contact point for the notice : IHASHI Takumi, Logistics Policy Division, Logistics and Road Transport Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Japan, TEL 03―5253―8111 Ex. 41822